

昭和15年1月1日（月）

久子森永新年会、瓦町料亭にて開催、招待されて行く。折詰二重、銘酒二合瓶一、外菓子堅パン一箱持参。鰯（ぶり）三切れあり、屠蘇にも肴？付き、鰯も新年の賄いには有るべき物。求めずして頂く、何たる有難きことや。墓地右角の久子の友達と云ふ人、菊髻（もとどり）に結ふて張り出し姿にて来宅。昨午後五時より髪結いに行き、50人程の客が徹夜して待機、今朝も摂食せず午後二時過ぎ漸く出来、其の儘四時頃来邸せし由。久子の問題の人、藤崎某来宅、四時頃まで二時間話したり。此の日午前中、秀夫三人の子供連れ来宅。酒一本、子供には煮しめと隣家より頂きし煮豆、及び蜜柑一盆出し、皆土産に遣わす。一時空模様恠（あや）しくなる。秀夫帰りて再び霽れる。下帯朝の内洗濯。二郎より速達書留。十四回十五円債券三枚と紙幣拾円一枚、送付あり。之に対し「今回債券と金拾円也送って呉れて、少しでも御恩報しの罪障消滅を心かけているらしい点は、国勝として褒美遣わす」と返事す。併し肚裏密かに神に感謝し居れり。此の朝髻剃りす。此の朝停滞物吐瀉。

昭和15年1月2日（火）

晴れ、夕方時に降雨。久子外出。夕食にも還らず、道子等も呆れ居る。余沈黙。二階に上がり、八時頃飯宅の久子を招き、懇々説諭す。尚、自由奔放な生活を繰返すに於いては、天の配剤は昭々として結果となりて、他日困憊（こんぱい）を見ん。余の診言する処と厳として申渡せり。二郎、カネ代、中尾氏に返翰発送せり。此日二郎より発送越しの蜜柑一箱到来。久子も三十一日、一ヶ25銭の蜜柑三ヶ、余の為に購入あり。内二ヶを皆と頒与、

残り一ヶを中津に、二郎送りの分より六ヶを加えて、土産に携行することとす。

昭和15年1月3日（水）

午前二時三十分起床。昨日より節食を励行し腹加減平調。気温毎日暖かなり。暖めありたる餅を食べ、五時少し前出発。晴れ。相当混合い居るも座席は得られたり。今日は新聞休刊、光誌読む。小倉まで夜明け切らず。小倉にては前部が空きて居ると、駅員の注意もあり。皆ブリッジの前より前方に雪崩込む。何ぞ凶らん、前部も後部も一杯、荷物置き場に多数詰まり居る。余は最後部に途中より移行し、行橋にて座席を得たり。定時より遅れて到着。野口氏、小野氏在局。永江氏坊ちゃん連れ、行橋行き、夜飯宅。余差立て電話、及び電話書類整理。四時、30銭菓子馳走す。五時近く野口氏と帰る。赤児、腹加減未だ恢復に至らず。佐世保より金参百円外、余の送付したる鯛代二円為替券も、其の儘戻し来る。是を巖に渡す。小為替券も同様電報料170分に遣わす。此の夜巖に「人間は皆、打算的見地から物を判断するから誤認し易い。霊心淡懷、天空開豁（かいかつ）なれば、邪心がないから判断も正鵠を得られるのだ」。巖は「神がかり」みたようだと云ふ。夕食時まで両児を守りし外出。夜餅を頂く。入浴、両児を入れて休ます。食事も粥食を減調す。林檎久子よりの分を、愛子持来る。二郎よりの分を半分頂く。餅は一日朝と此の日、余の来るのを待ちたるものの如し。

昭和15年1月4日（木）

朝十五分間子守りす。外出せず。信子を歩かす。巖信子

を連れ、近所日向ぼっこ。余智子を負ふ。九時十分出発。黒豆煮た物、野口氏持行く。午後一時十分出発。ラッシュアワー、行橋まで行く間に座席明く。小倉にては前部に空席あり。併し其の後は全々空席なし。大分定時より遅る。五時二十分着。汗ばみ、夜身体を拭く。珍しき暖かさ、湯暖房の要なき位なり。

昭和15年1月5日（金）

晴れ、例年より十度も温度高しと云ふ。下帯新調及び洗濯す。完全に乾燥せぬ儘、蔵ひ込む。理髪及び顔剃り明日に延ばす。十時近く寢床。

昭和15年1月6日（土）

此の朝理髪、顔剃りす。午前九時十五分発車、午後0時30分着。バス電車利用。汽車は満員、二三駅立ち往生。小倉にて前方が空いていると警告せしも、後部の方に空席あり。鮮人女の香春行き入場券を所持する者、子供連れの旅行、乗換駅に付き余に尋ぬ。行橋にて降ろしてやる。出局。五時飯り幼児を負ふ。下痢癒ると云ふ。夕食前外出。夕食を遣りて、八時まで智子を守る。巖仕事に多忙らし。それでも夕食時には、余の食する間、幼児看守り呉る。佐世保より返戻し越しの鰯代、二円の小為替に対し、余に返して呉れたるも余は受取らず。1, 70銭電報為替料を差引きたる三十銭を、余に返して来る。是れも受けず。今日も暖かく流汗す。局に居りて一枚つつ剥衣（はくい）、飯るさ寺町より饅頭30土産に持参す。柳原先生に五円小為替す。内訳三円光友会会費、二円先生令弟香奠。

昭和15年1月7日（日）

晴天、気温上昇前日の如し。朝吹氏朝食中来られ、巖八時半頃出発。幼児九時過ぎまで負ふ。野口氏九時三十分頃来局。是永氏三時頃来局。辞表提出。菓子40求め馳走す。野口氏、是永氏と三時頃退出。余五時近く飯る。野口氏何れにか立寄り、余より後にて来たる。幼児負ふこと半刻。夕食を与ひて後、余の食時間、野口氏子守りす。入浴時まで余守りし、入浴後初めて新聞を見る。九時四十分、再入浴。

昭和15年1月8日（月）

朝少雨。九時過ぎまで半刻時、幼児を守り外出。巖八時過ぎ出発。出局時、再び小雨降る。その後晴れ曇り、相半ばす。風強し。駒次より葉書。鰯団子風味佳なるを賞讃したるもの。余も贈りし甲斐ありと思ひぬ。五時帰宅。幼児負ふ半刻。夕食後抱きて守りす。巖代わって守りし呉る。

昭和15年1月9日（火）

晴れ、寒風強く戸を揺るがす。幼児負ふ半刻。九時十分出発。昨夜幼児の為にズボン下に小便をかけられ、其の部分のみ愛子に洗濯して貰ふ。昨夜炬燵に入れ置きたるやにて、既に乾燥してあり。此の寒空に、二枚の処一枚になりては辛しと思ひぬ矢先とて、大いに安神せり。一つ松局長より、茶の子として香奠返しとして、風呂敷を小包にて送付越せり。局に留め置くこととせり。五時飯り幼児負ふ、半刻。夕食既に出来て居る。乃ち摂らし、余の食時間、巖と交代。巖両児を一緒に束にして負ふ。余も其の通り真似る。一時間二十分、疲労を感じず。八時より

自由の身となる。愛子、電気炬燵九時前にして呉れたり。風強く、寒気も相当となる。九時四十分、床展べ寢床。

昭和15年1月10日（水）

夜来風強く、小雪降る。晴れ。食を摂らして半刻負ふ。九時十分出発。麻生局長午後三時、局に見ゆ。豊田国松氏より、津房局振出通常為替振出請求書未着、電報照会中払い渡し見合わせに対し、申告し来る。而して該申告は中津局長に宛てたるものなりしが、余も其の儘返事発送後、其の事実を知り、電話にて申し訳せり。津房より事故往復書にて回答越せるも、肝腎の振出人及び受取人宿所氏名の記載を洩らしあり。電話にて注意し、局報にて返事を促す。快晴なるも、寒気強し。悦子名義にて金五円、十年据え置き昨日貯金し、本日に至り取り消し申し出づ。斯かる場合の取扱いに付き、野口氏より余に尋ねられ、巖に注意す。愛子の一存にて野口氏に依頼し、巖の抗議により取消しを申し出でたるらし。余五円を野口氏に渡し、普通貯金として余の印鑑に変更措置せり。五時帰宅。幼児負ふ。巖は既に帰宅し居る。夕食を摂らし、余の夕食時、愛子来たり信子を負ふ。智子は余の部屋に独り遊ばす。巖、後守りす。余夕食を済まして再び幼児を負ふ。風呂沸き、両児を入浴せしむ。次いで新聞を見る。九時四十分再び入浴。甚だ寒し、風は余程風ぐ。十時二十分寢床。

昭和15年1月11日（木）

晴れ曇り、相半ばす。出局前幼児負ふ。九時二十分出発。山本氏臨局。身元保証書を徴す。証明書を市役所に発送す。寒気強く、朝水道氷結。野口氏隣家の井より

汲み来る。水混濁、泥溝の臭あり。而して其の割合に温み居らず。此の日は永氏、退職手当給与上申書提出。五時飯宅、幼児負ふ。夕食後も同様。一時間余守りす。九時四十分寢床。

昭和15年1月12日（金）

曇り、寒気緩む。朝食後半刻守りす。九時十分出発。大体晴れ。森町行き電報まつ必要の旨、局報あり。天神町某とあり、其の家に赴きたるに、カフエースターから川野の名を以て打電せし由。更にスターに行くべきを、ピリケンに行き大間誤付きす。是永氏臨局。退職辞令渡す。道子より葉書。三谷より納豆10ヶ、青豆一升送り越せりと。呼子の坂巻かね代氏より手紙。伯母の家に七円にて居ると。五時飯る。此の日、是永氏満州行きの由。午後六時か七時か、出発時刻不判明とあり。飯宅途中にて思出せしも其の儘立ち飯り、幼児の世話にて、遂に外出の余裕なく、心ならずも過ごしつ。野口氏に聞くに連行の人不来、出発延期の由。

昭和15年1月13日（土）

朝少雨。巖八屋方面に朝早く出発。余朝食後、例により幼児に食を摂らし、出局前負ふて外出す。気温上昇。九時十分出発。中尾貢氏より手紙。甚十郎氏来東、別居問題に付き打合わせあり。道子は別居を主張する由。此の点、行き悩みの原因となり居るやなるも、予定どおり決行の由。余に通知越したる理由は、ミワ氏の件に関し、善後対策を聞かんとするにあるものの如し。駒次よりの手紙は、例年に比し米の増収は一反歩に付き二斗、昨年に比し一俵となるも、諸物価高騰の今日、差引きして、

世間の面惑如き好果を収め得られず。加之、現在猶貯蔵米を有する向きは、地主のみにて、他は悉く処分済みなりと云ふ。余よりの御金の利子は暫く其の儘とし、五郎の卒業まで待つて貰ひたいとあり。戸籍抄本送付越せり。仍（よ）って、内閣恩給局に調査表と共に発送せり。飯る頃、大貞駅前局長来局。電話をかけて退局。此日野口氏、払戻し証認印なきものに対し、押印方に関し直接自分が尋ねる積もりなりしやなるも、余代わりて行き調印し来る。歸りに封筒8銭求めたり。五時三十分帰宅。半刻幼児負ふ。夕食は巖に摂らす。食後室内に守りす。七時四十分頃より開放。此の日、雨時々降る。飯宅時歇みたり。九時四十分展床。是永氏、此日出発せし由。

昭和15年1月14日（日）

朝より霽れる。夜半出火、寺院の鐘楼より撞（つ）く躁（さわが）しき音に夢破らる。数戸焼失したるらし。風なき為、延焼の惧れ少なきを知り起床せざりし。巖は戸外に飛出したる様子なりし。後にて聞けば、木材商及び木炭商にて被害数万円に上りし由。朝八時過ぎ、巖出発。余外出、守りすること前例の如し。腕時計亡失の懸念あり。出局したるに、机の抽斗（ひきだし）に入れ置きし俵、失念せるを発見せり。此日野口氏、永江氏共出局。永江氏、切手類の集計に従ふ。昼前は便覧附録の訂正。三時より茶話会。焼き藪30、煎り餅10、永江氏も見えたり。四時過ぎ飯宅、幼児負ふ。気温暖か、四十分飯宅すれば夕食に早し。巖次いで守りす。余先に食べ終わり、野口氏より幼児を受取る。入浴。

昭和15年1月15日（月）

快晴、四十分間外出。風強きも、日向は四月頃の暖かさなり。昨内閣総辞職の後を継げ、元海相勅令を奉じて閣僚を銓衡中とあり。昨通牒の佐世保福石支局発行貯金通帳、小林末一名義六百円余現在高あるを、一月六日亡失として再度請求したるに対し、同一名義人の名称を以て当局に払戻しを請求し、拒絶せられて、現在高証明を求め手続き中、郵貯局に於いて恠（あやし）み、取調べを逡信局に移牒し来れるもの。当局受付は一月八日にして、亡失届けと僅かに二日間を過せるのみ。犯人は当地大師町高藤方に居るものの如し。岩上部長不在。若き刑事来局。昨夜賊の忍込み十戸を数え、刑事総出動にて、此の日電話するも、誰も居らずと云うことにて当惑せり。道子より、橋本氏鯨の白肉送付せらる、食べ方が分からない、何日迄も留め置かれぬと思ふと通知越せり。

昭和15年1月16日（火）

朝薄雲漲る間、幼児負ふ。此日終日曇天。保管物品、消耗品突合わせ。電報原着整理、差立て準備完了。昨日京城着を仁川と誤り、本日保管通知に依り発見、訂正措置せり。五時半帰宅、半刻負ふて外出。食事は巖に任せて、余の食事を済ます。巖両児と一緒に負ふ。余も同様に守りす。其の後少時遊ばせ、八時より開放。

昭和15年1月17日（水）

朝少雨。智子を負ひ信子を抱き外出せしに、智子泣くこと甚だし。乃ち信子を負ひ智子を抱き、更に外出。三十分にして飯れば、甚十郎氏見ゆ。昨夜駅前旅館に宿泊せし由。乃ち座敷に招じて咄す。三十円食費送ると云ふ



余の意嚮を述べ、送金の問題などは考えて居らぬと云ふ。一緒に出局。十時三十三分上り準急に間に合うとて、急ぎ出発さる。晴天となる。消耗品突合わせ終了。五時十分販るさ、保険金額表持販り、小児保険に契約方慫慂す。二十分幼児負ふ。風呂沸く。夕食後も少時守りす。巖も余の食事中負ふ。入浴後は開放。十時二十分、二度入浴、寢床。

昭和15年1月18日（木）

朝寒威凜烈。曇り、小雪ちらつく。四十分間程、幼児負ふ。出局後も寒さ強し、但し晴天。警察より貯金犯人は当地を出奔、長峰村の自宅にて逮捕の由。警察へ報告書、及び当務者始末書発送せり。五時販宅。

昭和15年1月19日（金）

朝少し雪降り、風強し。幼児負ふて外出、例の如し。九時十分出発時に霽れる。債券売約??報労金六円到着、分配の上、請求書提出。未払い証拠書中、昨年九月払戻請求書の保管ありて、之が返戻し方屡々（しばしば）貯金局より通牒を受けつつ、其の儘放棄しあるを発見、処理せり。五時十分退局。此の朝時計を忘れ来る。販れば巖、既に在宅。余の販るを見て両児を負ふ。余乃ち巖より幼児を受取り外出、三十分。夕食を摂らし、余の夕食後再び負ふ。巖食後、信子を守り呉る。八時開放。

昭和15年1月20日（土）

晴れ曇り半々、風寒し。夜来寒気強し。安眠し得ざる嫌いあり。幼児負ふて、前の空き家の廂の下に始終す。巖早く出発。朝吹氏、三十分後來宅。寒威猛し、股火豊富

にす。暖まるに従い、睡魔に襲はる。午後四時過ぎ販宅。巖此の日、格別用事なきにや、一人は守りすべしと云ふ。余は兩人を守りして外出、四十分余。幼児の分、食事未だ出来ず。六時少し前巖に摂らす。余食事後更に守りす。風呂沸き両児を入れる。寝る前、暖まるべく再入浴。此の夜、甘藷夕食時頂く。十時十五分寝床。餅代七円、巖に渡す。一升54、搗き賃12銭、一斗分。

昭和15年1月21日（日）

晴れ、大寒。朝四十分間守りす。九時十分出局の仕度す。巖未だ仕度せず。朝吹氏来宅。余に遅るる一時間、野口氏出局。満州便覧訂正。焼き藷30銭求めしむ。野口氏10求め来る。永江氏母堂を見舞はる。先頃より病氣、医師の治療を受けつつありと。余四時三十分販る。途中理髪屋に寄る。一時間待つも、猶余の番に来たらず。業を煮やして販る。巖夕食を幼児に摂らし居る。野口氏余より早く販り、手伝ふて食事も早く出来しものの如し。余等食事中、野口氏幼児を負ふ。食事を済まし、余野口氏に代わる。巖来たり、下ろして守りす。九時十分床展べ、十時寝床。四時頃より曇り。

昭和15年1月22日（月）

八時三十分より外出。陽光爽やかなり。間もなく曇天にて、後時々晴れたるも、三時頃より曇る。ラジオ手数料十七円来る。税務署へ申告書提出済み。販りに貯金事故に付き、中殿中野クニ方を訪ね、五時販宅。幼児守り外出。販り夕食を摂らす。愛子七時頃信子を負ふて外出、買物す。

昭和15年1月23日（火）

昨夜、新聞読み終わらぬ儘、時移り寢床。此の朝見る。石田花子、山本利夫氏の紹介に依り見習に採用す。自宅より通勤。此の朝雪白し。六時過ぎ、餅搗き人夫来たり。七時半までに拾白搗く。一臼三升の割合なり。餅飯一杯頂く。朝雪紛々、外出せず。此の日午後、再び中殿に中野クニを訪ね、処理を了す。山本氏臨局。羊羹三切れ、他に一切れ貰ふ。赤児に羊羹一切れ残して持販る。和博茸（たけ）に呉れて、赤児に与へられず。別に蜜柑一袋、小野氏寄贈。是れは余頂かず。余販宅と同時に、荒天猛吹雪。夜餅頂く。幼児、巖負ふ。夕食は余摂らす。食後、余負ふて守りす。入浴後引渡す。電燈の線切れ、九時四十分巖をして修理せしむ。愛子電熱器を早くかけ、温め呉る。此の寒風に電燈の故障にて、電気の難有味を深く感じたり。十時頃寢床。併し電熱器の余熱にて早く温まり得たり。

昭和15年1月24日（水）

雪三四寸積もり、六時起床。野口氏、厠より余の出て来ても起きず。水を隣家より汲み来る。此の間体操す。赤子に摂食後二十余分あるも、積雪途を閉じて外出不出来。長靴にて出発。石田花子に見習の辞令を渡す。山本氏来局。今日満州国便覧訂正を完了す。販れば巖、二人共負ひ居たり。間もなく余夕食を与ふ。余の夕食の使い来る。乃ち、巖に幼児を任せて食事す。餅を頂く。五時三十分頃なりけん、寒気強し。食事守りすること、例の如し。七時半頃開放。

昭和15年1月25日（木）

昨夜も愛子に依り、早く電熱器を当てがわる。此日も降雪依然たり。幼児を負ふて家の中に守りす。昨夜痔汁出て寝巻を汚す。水道結氷。此の朝の水は不思議に泥臭からず。水道の水を前夜汲来たり、タドンの残火に暖め置ける由。井の水程の温度に達せざるも、水道よりは暖かなり。石田氏に保険に加入せしむることとし、其の料金一円を、余より支出せり。出局の序でに留守居町小野市を訪ぬ。不明の儘出局。野口氏の事故とて自分が処理せんと調査せしも、不明に付き、余に此の朝打明けしものと覚えたり。集配手に尋ねて、其の者は松竹の入口に居ると判明、直に分かりたり。此日終日降雪。永江氏御婆さんの娘の婿、神戸の会社員と云ふが、御婆さんよりの通知に急ぎ出津は然るに、御婆さんの病氣は漸次快方に向かいつつあり、来るに及ばぬ由、折返し手紙せし由なるも、行違いに到着せし由。販るさ小野市を訪ね、50銭を貰ひ、局に差措き帰宅。一時晴れたるも、間もなく再び曇り雪降る。夕食は餅頂く。

昭和15年1月26日（金）

朝水前日と同じ。此の日も吹雪。午後一時過ぎ霽れ、晴天。寒氣幾分緩む。五時前後より再び風雪。販れば巖幼児負ふて居る。昼前まで朝吹氏とカード揃え居たる由。夜九時までカード整理、次いで余の餅の梱包にかかる。九時四十分寢床。道子に駅まで出向く様、葉書出す。

昭和15年1月27日（土）

朝寒氣強し。此の朝餅一箱を自転車にて駅に搬び、配達付きとなさしぬ。切符1, 81と配達料10、残り9銭の処、

10銭持来せり。午後一時過ぎ出発。天気恢復の兆しあり。道路ザクザクと歩き悪し。五時前到着、道子待ち居る。配達付き故、既に配達になったかも知れぬと述べ、一緒に飯宅。澄子バス待合所まで来たり居たり。福岡は日陰に幾分残雪あるも、道路は乾燥。大雪の跡見えず、多分一二寸位積みたるならん。夕食餅に、例の鯨の白肉を入れたるを頂く。此夜荷物配達を受く。

昭和15年1月28日（日）

晴れ。賀状を頂ける向きに対し、寒中見舞いを書き夕方投函。寒気は相当なり。久子に菓子を求め、橋本昇氏に送付せんとす。此の夜1, 50久子に遣る。澄子より餅代立替え12, 60より1, 50と、小包料10を差引きたる11, 00を受取る。

昭和15年1月29日（月）

晴れ。外套着用せず。久し振りにて髭剃り、道子と外出。道子は簗島局より年金九円受取り、余は其の印を携えて、興業銀行に第四回分株券の払込みを了す。次いで玉屋に司法展覧会を見る。再び岩田屋に逡信展覧会を見る。記念日付き印を押捺貰ふ。赤兎バンド1, 90求む。玉屋よりは黒板拭き25、更に岩田屋にて萬重液35、明市場足袋88。電車賃10、午後四時飯宅。中尾氏へ手紙出す。風甚だ寒し。ズボン下洗濯し貰ふも、悉く、皆乾かぬと云ふ。

昭和15年1月30日（火）

午後一時晴れ、概ね曇り。四時頃より晴天となる。手凍え日誌を記載するに本日を要せり。尤も一時に数日分を

物す。風寒けれど春めけり。夕食後、理髪髭剃り。久子よりキャラメル大一箇貰ふ。他人に呉れるなら遣らぬと云ふ。他人を喜ばすことが自分を喜ばす所以を述べて、和博等の為に持参することとせり。明朝は三時起床すべきに、目覚まし時計修繕に遣り置き、特に注意を払う要あるに至れり。

昭和15年1月31日（水）

午前二時半起床。此の朝定刻を逸する惧れあり、幾らか早かりしも起床せり。タドン猶火気あり。餅も硬化せず。林檎も頂き終わる。五時まで多少余裕あり。納豆及び余の胡麻味噌、及び青豆と例のキャラメルを風呂敷に納め、別の風呂敷には赤ちゃん負い帯を入れ、夫れに塗板消しをも加え出立。駅にて新聞屋より直接譲り受け、切符181を購ひ乗車。座席余裕あり。小倉駅にては二十分以上待ち時間ある為か、一旦待合室に収容せしも、余はプラットホームに頑張る。多少同一行動の人もありたり。九時三十分着。深抹局長来局。定刻に時間もある故、同氏を先に遣り、余は定時十時三十分出発。中津局に至る。元電話交換室を宿直室に充当し、之を今回の集会室に充当しあり。余行きてより黒板の準備などに着手。十一時過ぎ開会。林貯金係長の講演目的は犯罪防止策。集まる者、宇佐、下毛両郡内各局長。一時半終了。無集配局のみ居残り、三月昇給に対する逓信局の通牒に答ふる態度を打合わす。余は別に歩調を一にせざるも可なりと、独自の意見を持つも、敢えて固執することなく聴従せり。会議を終え、何れにか昼飯に出掛けたる様子なるも、余は所用あり。保険部に上原主事を訪ひ、更に貯金即時払記号相違に関し、金谷中の丁に山本二三彦氏を訪ふ。飯

りに糊入れとして2銭のコーヒ茶碗二ヶを、日の出町より求め販局。午後より曇り。佐世保光子名義にて速達。浦田氏整理に上左、余に出左を要望す。猶、浦田氏よりも同様の葉書あり。仍て左記電報発送す。80銭を要せり。午前九時四五分発信。

「イマフクオカヨリキテミツコノテカミミタ　ゴハイリョカンシャニタヘズ　ナニブンユケヌ　バンジヨロシクゴシドウアオグ」マツカワ

此の夜、余の為に餅の馳走あり。餡（あん）も特に調製しあり。鬼足袋を余に提供す。局にては、余の求め来たりし雲島足袋を穿くこととせり。巖、余の持参の赤児負い帯を利用、幼児を負ふ。